

# 令和8-7年度 犯罪のない安全・安心岡山県づくり県民運動 行動計画 ～安全は地域のきずなとあなたの意識～

## 1 推進期間

令和8-7年4月から令和9-8年3月までの1年間

## 2 実施主体

県、県教育委員会、県警察本部、市町村、県民、自治会等、ボランティア・NPO、事業者

## 3 統一行動計画

### (1) 「おはよう、おかえり」県民運動

- ・子どもたちの登下校時間帯に合わせて、庭掃除、買い物等を行います。
- ・できるだけ子どもたちの安全確保に「目配り」「気配り」を行います。
- ・子どもたちへ、明るく「おはよう、おかえり」のあいさつをします。

### (2) 「声掛け合って、かぎ掛け」県民運動

- ・自主パトロール活動などにより、平素からお互いに「かぎ掛け」の声を掛け合い、自転車、自動車や自宅、事業所など、確実にかぎ掛けを行います。
- ・自転車やオートバイは、ワイヤー錠などで二重に施錠し、盗難の防止に努めます。

### (3) 「犯罪を起こさせないまちづくり」県民運動

- ・大人自らが子どもの模範となる行動を示すなど、地域全体のモラル規範意識を高め、万引きや自転車盗などの少年非行を防止します。
- ・通学路、公園、駐車場等をはじめ、自宅、店舗、事務所などの「明るさ」や「見通し」を確保するとともに、「ゴミ」や「落書き」を一掃し、犯罪を起こさせない環境づくりを進めます。

### (4) 「だまされんのじゃ特殊詐欺」県民運動

- ・「だまされんのじゃ特殊詐欺」県民運動に掲げる「三本の矢」作戦
  - ① 高齢者を中心とした幅広い年齢層に対する被害防止広報の徹底
  - ② 金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策の推進
  - ③ 身近な人を守る気運の醸成に向けた取組の推進と連動した取組を行います。
- ・特に、電話やメール等による金銭の要求があった場合は、「一人で判断せず、必ず誰かに相談する」ことの確実な実践を呼びかけます。

## 4 各主体の行動計画

### (1) 県

- ・安全・安心まちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ・市町村との協働により、県民等の自主的な活動を支援します。
- ・リーダー等の人材を育成します。
- ・防犯ボランティア活動の活性化を支援します。
- ・子ども安全シミュレーション学習等、子どもを犯罪等から守る事業を推進します。
- ・安全・安心まちづくりについての広報・啓発を進めます。
- ・特殊詐欺被害防止の広報・啓発を行います。
- ・防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインの普及を促進します。
- ・学校、通学路等の安全指針の普及を促進します。
- ・道路、公園、駐車場及び住宅等の安全指針の普及を促進します。
- ・事業所に防犯責任者の設置を呼び掛けます。

### (2) 学校、教育委員会

- ・学校内の安全を確保します。
- ・通学路等の安全を確保します。
- ・通学路の点検、地域安全マップづくりを推進します。
- ・子ども110番の家の普及を促進します。

- ・地域との連携を推進します。

### (3) 警察

- ・パトロール・取締り活動を強化します。
- ・地域、事業所の自主防犯活動を支援し、協働の取組を推進します。
- ・市町村等との協働により、地域の安全を確保します。
- ・学校等の子どもを守る取組に協力します。
- ・アプリ等を活用し、防犯に資する情報をリアルタイムに発信します。
- ・特殊詐欺犯人との接触を遮断する対策を推進します。

### (4) 市町村

- ・地域の安全・安心施策を推進します。
- ・県民等の自主的な活動を支援します。
- ・自治会等、ボランティア・NPOの活動を支援します。
- ・犯罪を起こさせない環境づくりを推進します。

### (5) 県民

- ・安全・安心まちづくりについて理解を深め、健全な地域社会を構築します。
- ・自らの安全を確保し、子どもや高齢者が犯罪に遭わないための取組を推進します。
- ・子どもの規範意識を涵養するため、自ら模範となる行動を示します。
- ・県や市町村、自治会等が実施する安全・安心まちづくりに協力します。
- ・保護者は、自らが青少年の模範となるよう努め、愛情ある環境の中で青少年を監護、教育します。
- ・家族は、互いに協力し、明るい家庭を築きます。

### (6) 自治会等、ボランティア・NPO

- ・安全・安心まちづくり活動を主体的に企画、実施します。
- ・県や市町村等が実施する安全・安心まちづくりに協力します。

### (7) 事業者

- ・防犯責任者を中心に、事業活動における防犯上の安全の確保に努めます。
- ・安全・安心まちづくり活動に積極的に取り組みます。
- ・従業員等が安全・安心まちづくり活動に参加しやすい環境を整備します。

#### ○犯罪等の発生状況

・刑法犯認知件数				
令和7年中（1～12月）	10,267件	（前年同期比	+541件、	+5.6%）
令和8年3月末	2,332件	（前年同期比	+92件、	+4.1%）
・特殊詐欺認知状況（SNS型投資・ロマンス詐欺を含む）				
令和7年中（1～12月）	539件	（未遂含む）（前年同期比	+202件、	+55.6%）
被害額	約35億9,150万円	（前年同期比	約+12億8,280万円、	+55.6%）
令和8年3月末	144件	（前年同期比	+35件、	+32.1%）
被害額	約12億8,220万円	（前年同期比	約+8億3,260万円、	+185.2%）

#### ○安全・安心への取組

・子ども110番の家の設置	11,369か所	(R7.3月末)
・児童の見守り活動、パトロール活動		
防犯ボランティア	1,166団体、46,950人	(R7.12月末)
青色防犯パトロール実施団体	221団体、1,553台	(R7.12月末)
・事業所ごとの防犯責任者の設置	2,753事業所	(R8.3月末)